



市議会だより

にほんまつ

第25号

12月定例会号

平成24年2月1日発行
発行：二本松市議会
福島県二本松市金色403-1
Tel.0243-55-5143/Fax.0243-22-6047

市議会だより編集風景 (読みやすい紙面づくりを目指して)



「市議会だより」は、各号発行ごとに計4回の編集委員会を開催して作成しています。

災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例等41議案を可決
道の駅「安達」下り線整備費を含む一般会計補正予算8億3,065万円の補正予算を可決

定例会概要 2

行政課題の解決に向けて 各常任委員会審査報告

常任委員会
報 告 4

常任委員会の行政視察報告・討論・臨時会報告

行政視察報告
臨時会概要 8

市の明日を考える

一般質問に14人が登壇
・放射性物質測定センターの業務について等 ほか

一般質問 10

東京電力との意見交換会・議会マメ知識・市政功労者表彰・映像配信・会議録検索システム

意見交換会 15

議会の動き・継続審査・お知らせ・編集後記

議会の動き 16

8億3,065万円の補正予算を可決

二本松市議会12月定例会は、12月6日から12月21日までの16日間を会期として開催されました。今回提出された議案は、災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例や、平成23年度一般会計補正予算、指定管理者の指定など市長提出議案36件、議員提出議案5件、請願2件でした。

これらを慎重に審議した結果、議案130号は、委員長報告に対して反対討論があり、採決の結果、賛成多数で可決されました。この1件を除く全議案は、全会一致で原案のとおり可決されました。

また、請願第3号については、委員長報告に対して反対討論があり、採決の結果、趣旨採択となりました。最終日、教育委員会委員任命の同意1件、固定資産評価審査委員会委員選任の同意5件が追加提案され、全会一致で同意されました。

なお、14日には、油井地区女性学級の35名の方々が本会議を傍聴されました。

条 例

◎二本松市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び二本松市立学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例制定について

スポーツ振興法の全部改正によるスポーツ基本法の施行に伴い、引用規程の改正を行うもの。

◎二本松市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、所定の改正を行うもの。

指定管理者の指定

◎二本松市老人デイサービスセンター

二本松、安達及び岩代の各老人デイサービスセンターの指定管理者に社会福祉法人二本松市社会福祉協議会を引き続き指定管理者として指定したものの。

◎二本松市生きがいデイサービスセンター

二本松、安達及び岩代の各生きがいデイサービスセンターの指定管理者に社会福祉法人二本松市社会福祉協議会を引き続き指定管理者として指定したものの。

◎二本松市農産物直売・農村交流施設「さくらの郷」

農産物直売・農村交流施設「さくらの郷」指定管理者にさくらの郷管理組合を引き続き指定管理者として指定したものの。

◎二本松市スカイピアあだたら・安達ヶ原ふるさと村公園株式会社二本松振興公社を引き続き指定管理者として指定したものの。

◎二本松市ウッドィハウスとうわ

キョウワプロテック株式会社を引き続き指定管理者として指定したものの。

補 正 予 算

◎二本松市一般会計補正予算

事務事業執行経過における変更、整理並びに、震災及び台風に伴う災害復旧等の経費を主として措置するものであり、現計予算の総額に歳入歳出それぞれ8億3,065万円を追加し、予算総額を306億3,034万円としたもの。(歳出の主なもの)

○総務費

- ・遊休建物解体撤去工事費の減額 51,313千円
- ・道の駅「安達」下り線整備事業費の増額 484,987千円

○衛生費

- ・日本脳炎等予防接種事業費の増額 27,247千円
- ・生活用水確保対策井戸ボーリング補助金の増額 10,800千円

○農林水産業費

- ・有害鳥獣捕獲活動事業費の増額 1,000千円
- ・森林環境交付金事業費の増額 3,322千円

○商工費

- ・布沢フラワーロード整備事業費の減額 6,985千円
- ・温泉地観光施設整備事業費の増額 162,000千円

○土木費

- ・住宅リフォーム資金助成事業費の増額 2,000千円

○消防費

- ・常備・非常備消防防じゅつ金負担金の増額 38,014千円

○教育費

- ・教科書改訂に伴う研修図書等充実事業費の増額 11,034千円

○災害復旧費

- ・農業用施設補助災害復旧事業費の増額 16,500千円
- ・林業施設補助災害復旧事業費の増額 17,600千円
- ・公共土木施設現年災害復旧事業費の増額 38,000千円(歳入の主なもの)

○地方特例交付金の増額

10,959千円

○ふるさと納税等寄附金の増額

10,391千円

◎二本松市国民健康保険特別会計補正予算

保険給付費の伸びが見込まれることにより補正したもの。

◎二本松市後期高齢者医療特別会計補正予算

電算システム改修経費を補正したもの。

◎二本松市工業団地造成事業特別会計補正予算

安達地方土地開発公社への支払いを一部繰り上げて措置したもの。

◎二本松市安達下水道事業特別会計補正予算

下水道管渠布設手戻り工事費を増額補正したもの。

◎二本松市水道事業会計補正予算

国庫補助金、固定資産売却益及びその他特別利益の収入増と経常経費・施設解体費の増減を補正したもの。

そ の 他

◎安達地方広域行政組合規約の変更について

安達地方広域行政組合の事務所をあだたら環境センター内に移転し、自治センターを廃止することに伴い、同組合規約を変更するもの。

◎二本松市教育委員会委員任命の同意について

奥平紀文さん(永田新任)を適任者と認め同意しました。

◎二本松市固定資産評価審査委員会委員選任の同意について

鈴木作登志さん(上蓬田再任)、渡辺トシ子さん(金色久保再任)、二階堂賢一さん(油井新任)、根本清一さん(小浜新任)、紺野岩男さん(戸沢新任)を適任者と認め同意しました。

○市長から提案された議案とその審議結果

議案番号	件名	結果
第118号	安達地方広域行政組合規約の変更について	原案可決
第119号	二本松市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び二本松市立学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第120号	二本松市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第121号	二本松市二本松老人デイサービスセンターの指定管理者の指定について	原案可決
第122号	二本松市安達老人デイサービスセンターの指定管理者の指定について	原案可決
第123号	二本松市岩代老人デイサービスセンターの指定管理者の指定について	原案可決
第124号	二本松市二本松生きがいデイサービスセンターの指定管理者の指定について	原案可決
第125号	二本松市安達生きがいデイサービスセンターの指定管理者の指定について	原案可決
第126号	二本松市岩代生きがいデイサービスセンターの指定管理者の指定について	原案可決
第127号	二本松市農産物直売・農村交流施設「さくらの郷」の指定管理者の指定について	原案可決
第128号	二本松市スカイピアあだたらの指定管理者の指定について	原案可決
第129号	安達ヶ原ふるさと村公園の指定管理者の指定について	原案可決
第130号	二本松市ウッディハウスとうわの指定管理者の指定について	原案可決
第131号	平成23年度二本松市一般会計補正予算	原案可決
第132号	平成23年度二本松市国民健康保険特別会計補正予算	原案可決
第133号	平成23年度二本松市後期高齢者医療特別会計補正予算	原案可決
第134号	平成23年度二本松市介護保険特別会計補正予算	原案可決
第135号	平成23年度二本松市工業団地造成事業特別会計補正予算	原案可決
第136号	平成23年度二本松市安達下水道事業特別会計補正予算	原案可決
第137号	平成23年度二本松市水道事業会計補正予算	原案可決
第138号	二本松市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について	原案可決
第139号	平成23年度二本松市一般会計補正予算	原案可決
第140号	平成23年度二本松市国民健康保険特別会計補正予算	原案可決
第141号	平成23年度二本松市後期高齢者医療特別会計補正予算	原案可決
第142号	平成23年度二本松市介護保険特別会計補正予算	原案可決
第143号	平成23年度二本松市岩代簡易水道事業特別会計補正予算	原案可決
第144号	平成23年度二本松市東和簡易水道事業特別会計補正予算	原案可決
第145号	平成23年度二本松市安達下水道事業特別会計補正予算	原案可決
第146号	平成23年度二本松市水道事業会計補正予算	原案可決
第147号	平成23年度二本松市下水道事業会計補正予算	原案可決
第148号	二本松市教育委員会委員任命の同意について	同意
第149号	二本松市固定資産評価審査委員会委員選任の同意について	同意
第150号	二本松市固定資産評価審査委員会委員選任の同意について	同意
第151号	二本松市固定資産評価審査委員会委員選任の同意について	同意
第152号	二本松市固定資産評価審査委員会委員選任の同意について	同意
第153号	二本松市固定資産評価審査委員会委員選任の同意について	同意

○議員提出議案とその審議結果

議案番号	件名	結果
第14号	二本松市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第15号	18歳以下の県民の医療費の無料化を求める意見書の提出について	原案可決
第16号	18歳以下の県民医療費の無料化実現を国に求める意見書の提出について	原案可決
第17号	平成23年産米に関する緊急意見書の提出について（国に対するもの）	原案可決
第18号	平成23年産米に関する緊急意見書の提出について（県に対するもの）	原案可決

○請願

受理番号	件名	結果
第2号	18歳以下の県民の医療費の無料化を国に求める請願書	採択
第3号	18歳以下の県民の医療費の無料化を県に求める請願書	趣旨採択

総務常任委員会 審査報告

12月12日に付託された各議案は、12月15日、16日に机上審査と現地調査が行われ、最終日の本会議で、高橋正弘委員長から審査の経過と結果が報告されました。主な審査内容をお知らせします。

問 安達地方広域行政組合の移転に伴い、現在の施設の跡地利用はどのようにするのか。

答 安達地方広域行政組合では、現在の自治センターの建物は将来的に取り壊す計画だが、取り壊す時期については未定である。
跡地の利用計画については今後検討する。

問 道の駅「安達」下り線の駐車場建設費用について、国との費用負担はどのようにするのか。

答 造成工事は国がすべて施工する。駐車場舗装工事については、施工は市と国でそれぞれ行う。
費用負担の按分については、国の指針から駐車場面積8,210㎡のうち、国が5,300㎡、市が2,910㎡、比率は65対35である。



机上審査の様子

問 施設工事の発注はどちらで行うのか。

答 施設の発注施工については市で行う。費用負担については、面積割合に応じて国から負担金をいただく。



現地調査の様子

12月定例会で総務常任委員会に付託された議案

- | | |
|---------|----------------------------------|
| 議案第118号 | 安達地方広域行政組規約の変更について |
| 議案第131号 | 平成23年度二本松市一般会計補正予算 |
| 議案第138号 | 二本松市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について |
| 議案第139号 | 平成23年度二本松市一般会計補正予算(追加提出議案) |

市民産業常任委員会 審査報告

12月12日に付託された各議案は、12月14日から19日の6日間、詳細な審査が行われ、最終日の本会議で、菅野明委員長から審査の経過と結果が報告されました。主な審査内容をお知らせします。

問 スカイピアあだたらの設置目的は、市民の健康増進と住民福祉の向上を図るためとあるが、所管は観光課でよいのか。また、公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例の候補者選定の特例を適用し、二本松市振興公社を指定管理者に指定した経緯は。

答 スカイピアあだたらについては、指定管理者候補者選定委員会において、特例の適用にあたり、これまでの指定管理の実績を踏まえ、二本松市振興公社がふさわしい候補者として判断した。市としても設置目的と所管課の課題は認識しているが、賑わい創出や観光客の誘客促進も図りたいということにより、現在、観光課で所管している。公の施設の指定管理にあたっては、施設の設置目的に基づく管理が最大の使命であり、市民の平等な利用の確保、サービスの向上のため最大限の意を用いなければならないと考えている。

市としても設置管理者として指導する責任があるため、施設の設置目的に十分配慮し対応していきたい。

問 二本松市ウッドィハウスとうわの指定管理者の公募を行ったところ、キョウワプロテック株式会社、1社のみの応募であったとのことであるが、指定管理者候補者選定委員会が選定した理由は。

答 指定管理者候補者選定委員会では、審査の中での事業計画を踏まえ、応募者からのプレゼンテーションを受けて審議した。過去の実績に対する東和支所の考え方も確認し内部評価を行った。また市外業者であるため、雇用も含めた地元貢献の取り組み状況についても検討した。その結果、改善すべき部分もあるが、実績によりサービスの維持と経費節減に一定の効果があっ

たため、設置者との連携や地元への貢献に対して、更なる努力を促すことを踏まえ、選定に至ったものである。

問 母乳の放射性物質濃度の調査について、母乳の放射性物質の基準はどのようになっているのか。また、検査結果については公表する予定はあるのか。

答 母乳の基準については、乳児が摂取する水の暫定基準値が100ベクレル以下のためこれが基準と考える。検出された場合は相談、指導を行いたい。また、結果の公表については、ある程度の検査件数で個人が特定できないような場合であれば、広報等で公表したい。

問 旧アークホテルの解体工事について、解体後の敷地の利活用はどのように予定しているのか。

答 旧アークホテルは震災の影響で倒壊の危険性があり、また長期間利用されていないため、解体にあわせ温泉街の景観維持も図りたい。敷地は、当面臨時的な共同駐車場として活用を検討したい。将来的には足湯や公園などが考えられるが、復興計画の中で検討することとし、地元と連携して協議していきたい。



林道存ぎょう線 災害復旧事業の現地調査の様子

12月定例会で市民産業常任委員会に付託された議案

議案第127号	二本松市農産物直売・農村交流施設「さくらの郷」の指定管理者の指定について
議案第128号	二本松市スカイピアあだたらの指定管理者の指定について
議案第129号	安達ヶ原ふるさと村公園の指定管理者の指定について
議案第130号	二本松市ウッドィハウスとうわの指定管理者の指定について
議案第131号	平成23年度二本松市一般会計補正予算
議案第132号	平成23年度二本松市国民健康保険特別会計補正予算
議案第133号	平成23年度二本松市後期高齢者医療特別会計補正予算
議案第135号	平成23年度二本松市工業団地造成事業特別会計補正予算
議案第139号	平成23年度二本松市一般会計補正予算(追加提出議案)
議案第140号	平成23年度二本松市国民健康保険特別会計補正予算(追加提出議案)
議案第141号	平成23年度二本松市後期高齢者医療特別補正会計予算(追加提出議案)

建設水道常任委員会 審査報告

12月12日に付託された各議案は、12月15日及び16日の2日間、詳細な審査が行われ、最終日の本会議で、斎藤周一委員長から審査の経過と結果が報告されました。主な審査内容をお知らせします。

問 建築物実態調査とはどのようなものか。

答 国土交通省からの委託を受けて実施するもので、内容としては、調査区域内における建築物の着工や除却などの届出の実態について調べるものである。調査結果は、我が国の建築投資額等を推計し、住宅等行政の基礎資料として活用される。調査区域は、国勢調査の調査区を基に抽出され、今回、二本松市では上竹、作田、鈴石町及び舟形石の4地区が調査対象となっている。

問 住宅リフォーム資金助成事業の実績は。

答 11月末日時点において、申請件数66件、助成件数40件、申請額9,935千円、交付額6,124千円となっている。

問 高田ポンプ場及び取水施設における土地及び建物の売却面積と金額及び物件補償額はそれぞれの程度か。

答 売却にかかる面積は2,956.51㎡で金額は、16,884,907円である。物件移転料については、建物移転料が16,614,369円、工作物移転料が7,846,775円、立竹木補償金が84,918円となっている。

また、その他損失補償金として、動産移転料262,290円、祭祀料68,090円がそれぞれ補償され、合計で、41,761,349円となっている。

なお、今回3億円減額する取水施設撤去工事の翌年度の経費は、2,100万円程度となる見込みである。



矢ノ戸・川口線道路復旧工事の説明を受ける様子



高田ポンプ場物件移転の説明を受ける様子

12月定例会で建設水道常任委員会に付託された議案

議案第131号	平成23年度二本松市一般会計補正予算
議案第136号	平成23年度二本松市安達下水道事業特別会計補正予算
議案第137号	平成23年度二本松市水道事業会計補正予算
議案第139号	平成23年度二本松市一般会計補正予算(追加提出議案)
議案第143号	平成23年度二本松市岩代簡易水道事業特別会計補正予算
議案第144号	平成23年度二本松市東和簡易水道事業特別会計補正予算
議案第145号	平成23年度二本松市安達下水道事業特別会計補正予算(追加提出議案)
議案第146号	平成23年度二本松市水道事業会計補正予算(追加提出議案)
議案第147号	平成23年度二本松市下水道事業会計補正予算

文教福祉常任委員会 審査報告

12月12日に付託された各議案は、12月14日から15日の2日間、詳細な審査が行われ、最終日の本会議で、本多勝実委員長から審査の経過と結果が報告されました。主な審査内容をお知らせします。

問 二本松市二本松生きがいデイサービスセンター、二本松市安達生きがいデイサービスセンター及び二本松市岩代生きがいデイサービスセンターの指定管理者の指定について、指定管理者を公募せず、社会福祉法人二本松市社会福祉協議会を候補者に選定したのはなぜか。

答 施設の設置目的、事業効果等を考慮し、また、今までの実績も勘案し、公共的団体である社会福祉協議会を候補者に選定した。

「二本松市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例」の第2条では指定管理者になろうとする者を公募することが原則となっているが、同第5条では公募によらず候補者を選定することができることとしており、この特例を適用したものである。

問 市の「指定管理者制度運用指針」では、指定期間は3年間から5年間としているが、生きがいデイサービスセンターの指定期間については、なぜ3年間としたのか。また、選定にあたって、どのような手続きを行ったのか。

答 市で策定している高齢者福祉計画や介護保険事業計画の計画期間が3年間であり、それらと整合性をとるため、指定期間を3年間とした。また、「二本松市公の施設の指定管理者候補者選定委員会」に諮り、候補者の選定を行った。

問 一般会計補正予算の幼稚園費において、認定こども園整備事業の財源内訳が県補助金から地方債に変更となっているのはなぜか。また、この地方債に交付税措置はあるのか。

答 認定こども園内の子育て支援センターについて、当初は県補助金の対象となる見込みであった。しかし、公立保育所内に設置する子育て支援センターは県補助金の対象外となった。よって、今回財源内訳を地方債に変更するものである。

また、この地方債は過疎対策事業債なので、70%が交付税措置されるものである。



机上審査の様子

12月定例会で文教福祉常任委員会に付託された議案

- | | |
|---------|--|
| 議案第119号 | 二本松市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び二本松市立学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例制定について |
| 議案第120号 | 二本松市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について |
| 議案第121号 | 二本松市二本松老人デイサービスセンターの指定管理者の指定について |
| 議案第122号 | 二本松市安達老人デイサービスセンターの指定管理者の指定について |
| 議案第123号 | 二本松市岩代老人デイサービスセンターの指定管理者の指定について |
| 議案第124号 | 二本松市二本松生きがいデイサービスセンターの指定管理者の指定について |
| 議案第125号 | 二本松市安達生きがいデイサービスセンターの指定管理者の指定について |
| 議案第126号 | 二本松市岩代生きがいデイサービスセンターの指定管理者の指定について |
| 議案第131号 | 平成23年度二本松市一般会計補正予算 |
| 議案第134号 | 平成23年度二本松市介護保険特別会計補正予算 |
| 議案第139号 | 平成23年度二本松市一般会計補正予算(追加提出議案) |
| 議案第142号 | 平成23年度二本松市介護保険特別会計補正予算(追加提出議案) |

常任委員会の行政視察報告

総務常任委員会

新エネルギー政策などを視察

11月8日～10日 兵庫県洲本市・大阪府堺市

総務常任委員会では、11月8日から10日までの日程で兵庫県洲本市、大阪府堺市を視察しました。

洲本市は、洲本市バイオマスタウン構想と新エネルギービジョンの策定で「菜の花エコプロジェクト」の推進を掲げ、地域資源を活用した循環型のまちづくりを進めています。「菜の花エコプロジェクト」は、休耕田などに菜の花を植え、その種を収穫し、搾った菜種油を食用として利用します。使用した油を回収し、バイオディーゼル燃料としてリサイクルします。また、油を搾る際に発生する菜種粕も捨てることなく家畜の飼料や肥料として利用し、良質な土づくりを行っています。

プロジェクトの取組効果としては、景観形成から観光資源に転化していることや廃食用油の回収によるゴミ減量と水質保全、化石燃料に依存しない再生可能なエネルギーの確保など、これらの相乗効果による地域活性化が挙げられます。

洲本市の特徴としては、菜の花の栽培から搾油、バイオディーゼル燃料の精製のサイクルが全て市内で行われることです。バイオディーゼル燃料を利用した車両は、現在のところ市有車のみですが、これまでに修繕に至ったことはないとのことでした。

堺市は、税の収納率向上の取り組みとして、平成17年11月から市税コールセンターを設置してきました。業務内容は、オペレーターが直近の収納と交渉状況を確認しながら、電話納付案内を行います。滞納額が10万円未満の場合、2回架電してもつながらない場合、または納付約束不履行の場合には、手書きによる催告書の発送を行い、その後差押予告通知書を送付し、完納されなければ徴収職員に引き継ぐことになっています。費用対効果としては、平成22年度では、対象者延べ47,430人、滞納税額約20億3千万円。総架電件数119,327件、手書き催告書発送件数は46,034件。うち、21,371人が納付し、収納額は約8億6千万円、滞納額に占める割合は42.2%になっています。コールセンターの年間費用は3千8百万円であり、年々効果は上昇傾向にあるとのことでした。



洲本市「バイオディーゼル燃料精製プラント」にて

市民産業常任委員会

被災者支援システムなどを視察

9月29日～10月1日 京都府南丹市・兵庫県西宮市・大阪府大阪市

市民産業常任委員会では、9月29日から10月1日までの日程で京都府南丹市、兵庫県西宮市及び大阪府大阪市を視察しました。

南丹市では、「バイオマス利活用による有機資源循環型社会の構築について」を視察しました。市の八木町地区では畜産業が盛んであり、そのふん尿を再利用施設である「八木バイオエコロジーセンター」において再生エネルギーの活用を推進するため、「バイオガス」を発生させ、これを用いて発電を行い施設内で活用し環境に与える影響を考慮しております。

西宮市では、「被災者支援システムの内容と利活用方法について」を視察しました。西宮市は「阪神・淡路大震災」により甚大な被害を受けました。このような中、市の職員が「被災者支援システム」を構築し、災証明書の発行や被害状況の集計など迅速に対応できました。災害時における地方公共団体の在り方は、「全ての基本は住民であるため、住民生命第一主義を貫徹する。」という理念が重要であるとのことでした。

大阪市では、大阪市中央卸売市場本場で「震災被災地の農作物の集出荷状況について」を視察しました。

中央卸売市場は、平成14年に全面改築された、近代的機能

を持つ全国的に珍しい売場複層型の市場であり、平成22年度の商品の取扱高は全体で約88万トン、金額にして約3,500億円となっております。今回の原子力発電所事故により福島県の農作物に対して、風評被害は事実ということですが、被災地応援イベントを開催した際、福島産農産物を買ひ控える人は皆無であったとのことでした。

今後は市場としても福島産の農産物は評価が高いため、安心・安全が確認できれば積極的に取り扱うべきであり、それには産地としての対策や産地の姿勢を望んでいるとのことでした。



西宮市情報センターにて

災害復興・まちづくりなどを視察

11月16日～18日 長崎県島原市・長崎市

建設水道常任委員会では、11月16日から18日までの日程で長崎県島原市及び長崎市を視察しました。

島原市では、「雲仙普賢岳災害からの復興」について視察しました。

島原市は、平成3年6月3日に発生した普賢岳からの火砕流及びその後たびたび発生した土石流が市街地に流入したことにより多くの被害を受けました。平成8年6月3日に噴火終息宣言が出されるまでの間の被害状況は、死者行方不明者44名、負傷者12名、家屋被害2,511棟、最大避難者数2,047世帯、7,208人、被害総額2,299億4,100万円とのことでした。この普賢岳災害は、日本の災害史上初めて、住民の居住地に対して警戒区域が設定されたという特性から「防災集団移転事業」、「避難施設緊急整備計画」、「安中三角地帯嵩上事業」など、特色ある復興施策により新たなまちづくりを図ったとのことでした。

長崎市では、「斜面地を活かしたまちづくり」について視察しました。市街地の約7割が斜面地市街地となっている長崎市では、「斜面移送システム」、「斜行エレベーター」といった全国でも類を見ない新しい交通網の整備を行っております。

「斜面移送システム」は、主として階段部の斜面道路を安全か

つ快適に移動できる機器として設置した歩行者リフトで、現在市内5箇所に設置してあるものです。リフトの定員は2名で、専用のカードを挿入しボタンを押すことで分速15mの速さで移動します。「斜行エレベーター」は、高低差50m、傾斜角31度の斜面を分速90mで移動し、全長160mの区間を約4分で往復するものです。運行時間は、路面電車との接続を考慮午前6時から午後11時までとなっており、延べ利用者数は、1日当たり1,100人程度とのことでした。



斜行エレベーターの現地説明を受ける様子

12月定例会での討論

討論

議案第130号二本松市ウディハウスとうわの指定管理者の指定について
菅野 寿雄 議員

第1点として、原発事故避難者の受け入れに際して、公の施設の管理者としての自覚に欠けていたこと。第2点として、応募業者が1社だけであったことを受け「特段の欠格事由がないため適格」との選定は極めて消極的であったこと。第3点として、3年前の選定時には地元の応募者があつたにもかかわらず、市当局が育成に努めてきたとは認め難いこと。また、二本松市振興公社をして、公募によらない管理者指定が可能であったにもかかわらず行わなかったこと。以上の理由により反対する。

討論

請願第3号18歳以下の県民の医療費の無料化を県に求める請願書
平 敏子 議員

県は国に対し、18歳以下の県民の医療費無料化を求めたが、県においても、子どもたちの長期にわたる健康支援を行うことが求められている。本来の請願の趣旨も、国とともに県に対しても、原発事故により不安を抱える県民が安心して健康診査を受けることができる環境整備を求めたものであること。更には、本市をはじめとする県内59市町村の約6割の自治体において、中学校卒業までの医療費の無料化が実施されていることから、趣旨採択ではなく、採択すべきとの立場で反対する。

平成23年第8回（11月）臨時会

11月臨時会は、11月28日に開催されました。提出された議案は、専決処分の承認1件、平成23年度一般会計補正予算の2件でありました。補正予算関係では、東京電力福島第一原子力発電所事故に関わる除染対策経費及び健康管理経費、並びに東日本大震災関係の災害復旧費及び台風15号関係の災害復旧費等について措置するものであります。

歳出の主な内容は次のとおりです。

・ ホールボディカウンター機能向上等事業費の増額	1,529万円
・ 放射能除染事業として、仮置き場設置経費、民家除染経費等の増額	4億7,684万円
・ 原発事故関連の乳幼児リフレッシュ事業費の増額	121万円
・ 小学生対象のリフレッシュ事業費の増額	568万円
・ 妊婦の心身リフレッシュ事業費の増額	423万円
・ 住宅復旧資金助成事業費の増額	4,000万円
・ 土木施設単独災害復旧事業費の増額	1億3,827万円
・ 農業用施設単独災害復旧事業費の増額	3,063万円
・ 公立学校施設単独災害復旧事業費の増額	5億6,939万円
・ 社会教育施設災害復旧事業費の増額	1億7,214万円

一般質問

市の明日を考える!

12月定例会の一般質問は、12月12日から14日の3日間にわたり14人の議員が登壇し、活発な議論が展開されました。

主な質問について、各議員から寄せられた原稿を原文のまま掲載します。

[発言順]

菅野 明

[日本共産党二本松市議団]



- ① 放射性物質測定センターの業務について
- ② 農地の除染について

問

- ① 予約が多く「今、知りたい」との市民のニーズに応えるため、業務の改善と機器の増設を国・県に求めるとともに、小学校単位に設置を。
- ② ①農地の除染で、ゼオライトやカリウムが注目されている。本市でも来春の作付けに間に合うように取り組むべきでは。
- ②本市でも汚染米が検出された。生産者と消費者の安心・安全のため、市内の米を国が買い上げるよう求めるべきでは。

答

- ① 2月上旬まで予約が一杯の状況であり、測定にかかる雇用は県事業のため、県と協議し午後7時まで時間延長する。機器については国県に要望し、各学校、支所等単位の設置も検討していく。
- ② ①ゼオライト等の散布は、県農林地等除染基本方針でも除染技術の1つとされ、市の除染計画を定め調査結果を踏まえ、来春に間に合うよう取り組んでいく。
- ②本市の米は全て国、東電が買い上げるよう強く要望していく。

安斎 政保

[市政会]



- ① 放射性物質検査について
- ② 道路の安全対策について

問

- ① 飲料水、農産物の検査について、市民が利用しやすい運用方法や、子ども達への教育の場となるためにも、設置場所として各学校単位か、地域単位での設置をすべきではないか。
- ② 県道二本松川俣線と、市道安達駅・源八坂線の交差点改良について、多くの地域住民から危険なので直してほしいとの声が何度も寄せられていることから、一日も早い改良が必要と思われる。今までの経過について伺う。

答

- ① 県の放射線簡易分析装置整備事業等を活用しながら、整備を図るとともに、国県に要望し、各学校若しくは、支所等単位による、地区ごとの設置も検討してまいりたいと考えている。
- ② 市も、交差点の安全走行確保のため、二本松土木事務所に改良要望したところ、先月上旬、上川崎分会長をはじめ、県、市の関係者で協議した結果、平成24年度において、区画線と縁石を改良することとなった。

熊田 義春

[市政会]



- ① 除染対策事業について
- ② ホールボディカウンターの現状について

問

- ① ① 前期説明と放射能測定除染課ができてからの相違はないのか。
- ② 仮置場の決定した箇所があるか。
- ③ 今後の除染の進め方は。
- ② 利用状況と人数は。



試験的除染の様子

答

- ① ① 仮置場の設置費用と民地の借地料は市が負担し、仮置期間は5年間程度と提示する。
- ② 設置数は80箇所、申請数は59箇所である。
- ③ 市と市民が協働で除染し、事業は次年度以降も継続するよう県に要望している。
- ② 11月10日から12月6日で105世帯418人で、年間線量限度である1mSv以内であると評価をいただいている。

平栗 征雄

[市政刷新会議「創松未来」]



- ① 果樹園の除染対策について
- ② 住宅密集地の除染対策について

問

- ① 戸沢の羽山山麓にはリンゴ園が点在している。来年の為準備をするが、除染に対する市の対策を伺う。
- ② 市は県に代わって、除染作業を進めている。仮置き場のない住宅密集地でも、住民に除染して欲しいとはいかがなものか。仮置き場の認定等について今後の取り組みは。



除染の要望のある通学路

答

- ① 樹園地・果樹園についても、具体的な除染対策を定めていく。次年度の生産に間に合うよう、県、JA、果樹生産組合との合同会議を近日中に行うことにしている。
- ② 放射線量低減化活動事業に伴う仮置き場について市有地の場合には報告をいただき、協議している。住宅密集地については、公共用地等の活用が有力である。通学路等の除染については、各行政区等の協力を得て、市と市民が協働で除染活動を進めていく。

小林 均

[公明党]



- ① 遠隔地の自治体との連携（災害時ホームページ代理掲載）について
- ② 女性の視点からの防災対策について

問

- ① ① 多数の遠隔地自治体と災害時支援協定を整える事が重要では。
- ② 災害情報の充実・強化の為にもホームページの代理掲載は。
- ② ① 女性の意見を積極的に防災対策に反映すべきでは。
- ② 避難所運営に女性等の配置を。
- ③ 女性防火クラブの充実を図れ。
- ④ 避難所運営訓練を取り入れた防災訓練を実施すべきでは。
- ⑤ 女性、子ども、高齢者、障がい者に配慮した物資の備蓄状況は。
- ⑥ 小中学校に防災担当職員配置を。

答

- ① ① 既締結外の他自治体との友好的な災害時支援体制を検討。
- ② 災害時支援協定を締結している自治体と検討を進めたい。
- ② ① 防災会議への女性登用等を図り、女性の意見集約に努めていく。
- ② 女性、女性職員の配置について組織化を含め、検討していく。
- ③ 今後とも支援していきたい。
- ④ 地域で実施する際、取り入れるよう働きかけていきたい。
- ⑤ 今後、配備に努めていきたい。
- ⑥ 連携を密にし対応を図りたい。

佐藤 有

[真誠会]



- ①「二本松の菊人形」の成果と、来年度の運営の考えについて
- ②旧二本松地域運動場の設置について

問

- ①①復興イベントとしての開催であり、会期も短縮、経費節減のため規模も縮小され、その効果は。
②来年の、開催と運営についての市の考えは。
- ②震災により、市民の健康増進や体力づくりの運動場(グラウンド)が利用できない。復興計画等での検討はされたか。

答

- ①①総入場者数177,108名、前年対比54%増となり、賑わいの創出につながり、特産品等の売り上げも好調であり復興に向け勇気と希望を与え、経済波及効果があった。
②「菊のまち二本松」を全国に発信するため創意工夫をし来年も実施したい考えである。
- ②グラウンドが仮設住宅建設によりスポーツ活動の場が減少、不自由をかけているが、除染を進め利用環境の改善を図る。

菅野 寿雄

[市政会]



- ①平成24年度固定資産税の軽減について
- ②被災住宅修繕工事費助成事業について

問

- ①①原発事故に伴う資産価値の評価について、国の方針は示されたのか。
②課税標準額は変更されたのか。
③軽減策実施の際の手続きの簡略化の具体的内容は。
- ②①申請件数、直近の助成済み件数はそれぞれ何件か。
②完了期限(平成24年2月29日)までに全て完了できる見込みか。
③次年度も事業を継続する必要はないのか。

答

- ①①国は放射能汚染を含めて減価を行うための目安を示した。減価率をどの程度に設定するかは、市の判断に委ねられた。
②原子力災害を含めた減価分を反映すべく評価替を進めている。
③市内全域に同一の軽減率を適用する方法を検討している。
- ②①総申請992件、うち助成件数11月末現在261件である。
②完了報告の提出期限は年度繰り越しも視野に入れ延長を考えている。
③事業継続は考えていない。

高橋 正弘

[あぶくま会]



- ①放射能の除染対策について
- ②廃止された産業廃棄物焼却施設クリーン東陽(株)撤去について

問

- ①国道・県道・市道等の除染はどの様に進めて行くのか。
- ②①施設の撤去等について県に対し要望等はいつしたのか。その結果は。
②今後の対策と行政区説明会の開催は。

答

- ①国道等は国、県それぞれの道路管理者が実施する。作業による土砂等は、実施地域の仮置き場に仮置きする。市道等は、環境放射線量の高い地域などの通学路、生活路を優先的に市と市民の皆さんとの協働のもと、除染を実施する。
- ②①県に対し平成18年1月に行った。20年7月、一部の施設の解体作業が行われたが、現在中断されたままになっている。
②解体撤去と区説明会を県に要望したい。

平 敏 子

[日本共産党二本松市議団]



- ① 4月改正の介護保険について
- ② 子ども・子育て新システムについて

問

- ① ①「高齢者福祉施策」サービス水準の低下につながる「総合事業」に対する見解は。
②総合事業で配食サービス等の地域支援事業はどうか。
③二本松市の次期介護保険料の見込みは。
- ② 子ども・子育て新システムの重大な問題は、営々と積み重ねてきた幼稚園保育所を十分な議論もせず一体化することは、児童福祉制度として機能してきた現行保育制度を解体するもの。導入でなく、制度充実すべきと考えるが見解は。

答

- ① ①具体的内容が明らかでない、策定中の次期介護保険事業計画に、導入は予定していない。
②元気な1人暮らし高齢者は、該当しなくなる可能性もあり、導入にあたっては、十分検討したい。
③ワークシート試算では、4,500円～4,600円。基準月額で800円～900円値上げの見込み。
- ②福祉としての保育制度解体への不安や保護者の負担増に対する懸念の声が上がっている。今後の議論を注視している。

本 多 勝 実

[市政刷新会議「創松未来」]



- ① 東日本大震災からの復旧・復興について

問

- ① ①復興計画の策定はいつになるか。
②復興計画に盛り込まれる予定の復旧・復興費の総額は。
③市内の産業が縮小しているが対策は。
④東京電力に対して、これまでいくら賠償請求を行ったか。
⑤小中学校への無線機設置は。
⑥今後6年間で市内の小中学生が約1,000人減少する。学校再編や二本松独自の特色ある学校(中高一貫校等)設置を検討すべきでは。

答

- ① ①1月中の策定を目指す。
②まだ算定できていない。
③除染を急ぎ、製品の信頼を回復する。
④原子力損害賠償紛争審査会において、賠償基準が示されないため、まだ行っていない。
⑤平成24年度に予算化する。
⑥学校再編については今すぐという段階ではないと考えている。特色ある学校の設置については、県との調整が必要であり、現在のところ考えていない。

佐 藤 源 市

[あぶくま会]



- ① 工業団地の選定及び企業誘致の推進について
- ② 東京電力福島第一原発事故による放射能汚染対策について

問

- ① ①工業団地の選定の進捗状況は。
②震災被災地企業受入れは。
- ② ①農林産物損害賠償請求状況は。
②米の全戸調査及び市の今後の対応は。
③風評被害の実態と今後の対策は。



米の全戸検査受入れ

答

- ① ①造成計画図素案を基に造成、アクセス道路、財政等の検討をし具体化に向け準備を進める。
②被災地移転企業は現在5社あり今後誘致を積極的に進める。
- ② ①損害賠償額11億2,400万円であり、支払額は31.05%である。
②緊急調査と合わせて、土質、土壌、土壌養分調査及び用水調査後に除染対策を実施する。
③販売額の減少、農作物モニタリング強化、放射性物質移行抑制対策

安部 匡俊

[あぶくま会]



- ① 教育行政について
- ② 二本松市復興計画、第1次プラン(素案)について

問

- ① ① 全国学力テストの取り組みと結果は。
② 市町村対抗ふくしま駅伝の対応は。
③ 市内小中学校の校庭と幼稚園の園庭の使用状況と今後は。
- ② ① 復興計画と長期総合計画の整合性は。
② 汚染地域の今年度産出米の全量買上げと、全袋検査の実施要請に対する市の対応は。

答

- ① ① 今年9月27日に市内全小・中学校で実施した。結果の公表は考えていない。
② 東和ロードレース大会や二本松駅伝競走大会に、市内小中学生に参加を呼びかける。市駅伝チームの定期練習会に、多くの小中学生に参加してもらう。
③ 1日合計で幼稚園1時間、小学校2時間、中学校3時間程度。
- ② ① 十分に整合をとる。
② 早急に安達地方の長及び議長並びにJA・集出荷業者と要請する。

斎藤 広二

[日本共産党二本松市議団]



- ① 放射能汚染対策について
- ② 再生可能エネルギーへの取り組みについて

問

- ① ① 文科省が8月発表した市内82箇所の土壌汚染は、旧ソ連の原発事故による強制避難区域にあたる55万5千ベクレル/m²以上の地点もあり実態は。
② 土壌調査の公表と、市内全戸の除染費用の試算と財源は。
③ 使用済核燃料廃棄物処理等に19兆円積立てる「原発埋蔵金」を除染、賠償、廃炉財源に。
- ② 再生可能エネルギー普及のために、原発推進費と電源開発促進税年間6,500億円の活用は。

答

- ① ① 50万ベクレル以上9地点、40～50万まで10地点ある。
② 1kmメッシュ343地点を2月末までに測定。敷地120坪の宅地除染費用は70万円、その他の経費を含むと約100万円、市内民家だけで200億円。全額国に負担を求めていく。
③ 公的資金注入の前に、埋蔵金活用も当然と考える。
- ② 原発立地促進に充当せず、再生可能エネルギー買取り費用充実へ、早期実現を求めていく。

新野 洋

[市政刷新会議「創松未来」]



- ① 放射性物質汚染に対応した新たな都市計画について
- ② 除染計画における全戸除染について

問

- ① 市内全域が汚染されており、雨水が流れ込み線量が上がり続けている場所もある。しかし放射性物質に対応した規則はまだない。宅地造成や道路整備等における放射性物質対策について、条例化等を含め検討すべきではないか。
- ② 市が責任を持って全家庭の線量を調査し、データベースを作り、全戸除染は5年間ではなく、市が専属のチームを編成し、各家庭の高線量部分の除去を優先して短期間で行うべきではないか。

答

- ① 放射性物質汚染対策は都市計画のみならず、市の業務の広範囲にわたる課題でもあると捉えているところであり、今後の各業務の中で国・県への要望も含め、検討を加えていく必要があると認識しているところである。
- ② 除染計画では線量が高く、子どもや妊婦がいる家庭を優先して行う。各地域の詳細な線量の把握は改めて行い、臨時職員雇用の方法は検討する。全戸除染についてはスピード感を持って行う。

市議会と東京電力株式会社との意見交換会

11月21日午後2時50分から議員協議会室において、市議会議員と東京電力株式会社との意見交換会を開催しました。東電からは、福島原子力被災者支援対策本部石崎副本部長をはじめとする9名が訪れ、東京電力からの謝罪の後、事故の概要、福島第一・第二原発の現況、事故の収束へ向けた取り組みについての説明を受け、その後約2時間にわたって、除染や早期賠償に向けた各議員からの提言や要望、質疑応答などが行われました。

その主な内容は次のとおりです。

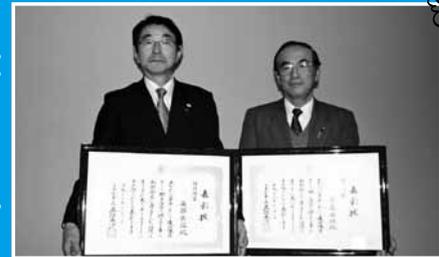
- Q 補償について長期的な補償についての考えはあるのか。
- A 事故が収束するまでの期間に応じた補償や健康被害など、長期にわたる補償も考えております。
- Q 風評被害と言われているものは実害であると考えているが、その認識はあるか。
- A 放射能汚染による農作物被害などは実害であると考えており、誠意を持って対応する考えです。
- Q 住民への謝罪や説明をする考えは。
- A 機を見て住民の方々へ謝罪したいと考えております。
- Q 東電社員やその家族に積極的に福島の観光地などに来てもらうことと、農畜産物を積極的に購入してほしい。
- A 出来る限り福島県をPRさせていただくとともに、福島県産の農畜産物を社員食堂などで積極的に購入させていただきます。



議会マメ知識 《 請願のしかた 》

1. 議員の紹介のないものは、請願として受理することができません。これは地方自治法第124条に「普通地方公共団体の議会に請願しようとする者は議員の紹介により請願書を提出しなければならない。」と規定されているからです。
2. 議員の紹介は、議員の署名か記名押印によらなければなりません。
3. 請願書は、次の何れかの1つを欠いても受理することができません。二本松市議会会議規則第132条第1項に「請願書には、邦文を用いて、請願の趣旨、提出年月日、請願者の住所及び氏名（法人の場合にはその名称及び代表者の氏名）を記載し、請願者が押印をしなければならない。」となっております。
4. 請願書は、1つの件名ごとに提出するようにしてください。
5. 請願書は、議員の申し合わせにより会議等を決定する議会運営委員会の開催日の前日までに提出していただくことになっております。
6. 請願書は一部提出し、土木事業関係などの請願の際には必ず見取図を添付してください。

表彰



12月1日、市政功労者の表彰式が行われ、12年以上在籍した議員として、安部匡俊議員と平栗征雄議員が特別功労表彰を受賞されました。
おめでとうございます。

本会議の映像をインターネットで配信しています

平成23年6月定例会から、本会議の様相を収録した映像をインターネットで配信しています。市ホームページを開き、「二本松市議会」→「録画中継」→「録画中継を見る」の順にクリックしていただくとご覧になれます。

二本松市議会映像配信アドレス

<http://www.discussvision.net/nihonmatsusi/index.html>

市議会の会議録をインターネットで公開しています

市議会における会議の全文をまとめた会議録を二本松市のホームページ上で閲覧できます。平成17年第1回（12月）臨時会から閲覧することができます。市ホームページを開き「二本松市議会」→「会議録」→「二本松市議会会議録検索システムへ」の順にクリックしていただくとご覧になれます。

詳しい検索方法については、検索画面内の「使い方」をご参照ください。

二本松市議会会議録検索システムアドレス

<http://www.kaigiroku.net/kensaku/nihonmatsu/nihonmatsu.html>

議会の動き (10月～12月)

- 9. 6 平成23年第7回(9月)定例市議会開会
議員協議会
- 20 // 決算審査特別委員会(～28日)
- // 会派代表者会議
- 22 議員協議会
- 26 議会運営委員会
- // 議員協議会
- // 会派代表者会議
- 28 議員協議会
- // 平成23年第7回(9月)定例市議会閉会
- 29 市民産業常任委員会行政視察(～10月1日)
- 10. 3 安達地方市町村議会議長会要望活動
にほんまつ市議会だより編集委員会
- 6 浪江町議会議員との懇談会
- 11 にほんまつ市議会だより編集委員会
- 17 安達地方広域行政組合理議会議会運営委員会
- // にほんまつ市議会だより編集委員会
- 19 静岡県御殿場市議会会派「公明党」「みくりや」
行政視察受入
- // 愛知県豊明市議会福祉文教常任委員会行政視察
受入
- 20 安達地方広域行政組合理議会10月臨時会
- 21 福島県市議会議員研修会
- 24 議員協議会
- // 議会運営委員会
- 11. 8 総務常任委員会行政視察(～10日)
- 9 神奈川県綾瀬市議会総務教育常任委員会行政視
察受入
- 10 二本松市放射線被ばく測定センター・獨協医科
大学国際疫学研究室福島分室開所式
- // 二本松市放射性物質測定センター開所式
- 16 建設水道常任委員会行政視察(～18日)
- 17 福島県市議会議長会臨時総会(～18日)
- 21 議員協議会
- // 東京電力との意見交換会
- 25 安達地方広域行政組合理議会議会運営委員会
- // 議会運営委員会
- 28 平成23年第8回(11月)臨時市議会
- // 会派代表者会議
- 29 安達地方広域行政組合理議会11月定例会
- 12. 2 議会運営委員会
- // にほんまつ市議会だより編集委員会
- 6 平成23年第9回(12月)定例市議会開会
- // 議員協議会
- 10 議員協議会
- 21 平成23年第9回(12月)定例市議会閉会
- // 議会運営委員会
- // 議員協議会
- 27 にほんまつ市議会だより編集委員会

継続審査

文教福祉常任委員会及び議会運営委員会の行政視察について承認され、議会閉会中の継続審査となりました。

お知らせ

◎次回の定例会は3月上旬開会の予定です。皆様お気軽に傍聴においでください。

議場は市役所6階にあります。

◎市議会だより、または、本市議会に対するご意見ご感想をお寄せください。

あて先

〒964-8601 二本松市金色403-1
市議会だより編集委員会

TEL 55-5143(議会事務局)

FAX 22-6047

E-mail

shomu@city.nihonmatsu.lg.jp

編集後記……………

希望の2012年を迎えました。新しい年を迎えましても、残念ながら心が晴れません。自然災害と原発災害で苦しみ、泣きながら経験のない苦難の中で新しい年を迎えましたが、新年は二本松市再生と復興に向け、新たな光を灯す1年となるよう願うのであります。

がんばろう・二本松!

がんばれ・二本松!

二本松はがんばるぞ!

◇ 編集委員会 ◇

委員長	平 敏子
副委員長	菅野 寿雄
	熊田 義春
	安斎 政保
	深谷 勇吉
	堀籠 新一
	安部 匡俊
	斎藤 広二

私たちが議会だよりの編集を担当しています。よろしく願います。

